

## 竹原市民生産業委員会

令和元年9月18日開議

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第43号 道の駅たけはらの指定管理者の指定について
- 2 議案第44号 竹原市立認定こども園設置及び管理条例案
- 3 議案第45号 竹原市下水道事業の設置等に関する条例案
- 4 議案第48号 竹原市へき地保育所条例を廃止する条例案
- 5 議案第50号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第51号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第53号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第57号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第58号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

#### (その他)

- 1 閉会中の継続審査の申出について

(令和元年9月18日)

出席委員

氏 名	出 欠
竹 橋 和 彦	出 席
宇 野 武 則	出 席
宮 原 忠 行	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
吉 田 基
道 法 知 江
大 川 弘 雄
山 元 経 穂
今 田 佳 男
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	田 所 一 三
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
市 民 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇

午後2時42分 開議

委員長（竹橋和彦君） お疲れさまです。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生産業委員会を開会いたします。

前回、議案第44号に関して、園名選考委員会の会議記録資料として提出していただくこととしておりましたので、委員の皆様へ配布しております。

本日は、このたび提出された資料を踏まえ、改めて議案第44号についての質疑を行い、委員間討議を経て質疑が終結しましたら、その他議案も含め個別討論、個別表決と考えております。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案を議題とします。

これより質疑を行います。

前回の委員会において、園名選考委員会の審議内容に不明瞭な点があることの御指摘があり、関係資料の提出を受けた上で審議を再開することとしたところでありますので、まずその点についての質疑を求めてまいりたいと思います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 先日の委員会で、会議録の方の提出をお願いいたしまして、その後しっかりと読ませていただきました。正直会議録ということで、全部の会議の内容が載っているわけでないなど。その中でいろいろと私なりに質問の方をさせていただきたいと思っております。

いろんな委員から、何点か、二、三点に絞って出してほしいと、選考してほしいということでもいろんな意見が出ています。その中で、職員の方からは、まず既に類似施設、団体名で使われている名称は外したというふうな言葉の後に竹原新開というような言葉も出ています。また、もう一名の方も、名称が他施設と重複しているものは外したというふうになって、竹原新開というふうになっているとこの会議録に書いてあります。

例えば、市民へのアンケートの中には、同じこども園の施設の名称は外してくださいというふうなものが書いてありました。しかし、竹原市内類似団体、またはその他の施設のものも外してくださいという記載はまずなかったと思うのですよ。どうしてこの時点で類

似施設と団体名が使われているものを外すことになったのか、その辺をお聞きします。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） お答えをいたします。

今、類似施設とか他施設で使われている名称については重複を避けるため、これは紛らわしいといったこともございますし、既に使われている名前については他の施設ということで認知をされているというところがありますので、紛らわしいということでそれは除いたということでございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） この御時世いろんな名前がついてますよね、そんなこと言ったら何も決まらないのではないのでしょうかね。例えばこの後ずっと下の方ですが、委員の方からは竹原新開は新開薬局があるというような意見も出ておりますが、これは一切外す協議にも上がってないというように見えるのですね、この会議録では。なのに、今たけのこや竹の里とか、これまでに委員の方が選んだものの中で重複しているの、あえて市の職員さん2人が類似施設、団体名で使っているものは除外したという言葉がここに付いていること自体が誘導とは言いませんが、少し引っ張っていったような気持ちにはなります。地域に新しい施設ができるというのが理由ですが、地域に新しい施設ができるのもそうなんですけど、実際にはなくなる地域もあるのですよね、これ。3園が、施設がその地域からなくなるわけではないですか。そこを考慮したもう少し配慮のできるような説明ができていのか。もうなくなるところはどうでもいいよと、新しくできるところの地域の名前が必要ではないのかというような捉え方もできます。3園が廃止となる中で、そこにも配慮したものが必要ではないかなというふうに、この中から私は正直受け取りました。

先ほども言いましたが、重複しているものを外していきましょうということを経済の結果、他の施設などの名称と重複している名称は外すことにしたとあります。この言葉しかここに出てないのですけど、真ん中よりちょっと下の辺ですね。これはどういう経緯でそういうふうなことになったのかお伺いします。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、他の施設などの名称と重複している名称を外すことにしたといった経過でございますけども、これは一番最初の委員会でも申し上げましたけども、どういうふうに進めていくかということについては、それぞれ選考委員会の方で各委員さんにこういうふうになりますか、どういうふうになりますかということを諮りながら進

めてきたということで、最初に2つから3つ出したことについても、そういう形で絞っていきましょうと、それでいいですかということで進めてきて、それぞれ各委員さんが1つから3つを出したといったことになります。出されたものと、その理由というのを各委員さんに意見を出していただいて、重複したものがあるといったこともあるし、紛らわしいものもあるといったこともあるので、これどうしますかということで、それでは重複したものは外しましょうという話になって、それがこの協議の結果ということでございます。それはそれでよろしいですかということを探りながら進めていったということで、結果的にこの4つということになった、途中ですけれども結果は次のとおりということで、この4つになったということでそういう経過でございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） であるならば、正直その前に職員さん2人が他の施設などの名称は除外したと出てますよね。いかに言っても、自分たちの意見をここに持ってきてるだけではないですかととられてもおかしくないと思うのですよ。実際に、竹原新開は新開薬局があるではないですかという言葉が出てますよね、この会議録の中に。ましてや、その下の選考委員会では選考委員の選んだ理由ですよ、選んだ理由は考える必要はないと、選考委員会が私はこうこうこう思うからこれを選びましたという理由だと思ってしまうんですけど。応募理由が選考理由となるとありますよね、応募理由はどれ見てもほぼしっかりした理由があって、理由で選ぶんなら僕は選べないと思うのですよ、正直言って。その中で、ここに残ったひだまり、竹のまち、この2点ですね、これは応募理由がしっかりしているとあります。竹原新開については、この応募理由は2者とは少し異なるが、新しいまちとしても歩んで行ってほしいと。応募理由まで書いてありますよね、これどう見ても誘導ではないですか。その前の竹のまちとかひだまりの応募理由はしっかりしてるだけで中身を言っていないですよ。どう考えても私は市の方がリードして進めた話にしか見えないんですよ。そもそもいろんな方からもお話を聞いた中で、この中にも入ってない言葉って結構あるわけではないですか。それは今出てないので正確なものかもどうか分からないので言えないんですけど。テープはとってないんでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） テープの部分はこの会議の時にはとってません。そのかわり、ここにも出させていただいているのですが、職員を何人か配置してまして、その時に簡単にメモをしてこの報告書を作成しております。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 選考委員の方にも御苦労いただいて、確かに名前がどうこうではなく、私は正直名前がどうこうということも言われます。地元で保護者からかなり言われます。だけど、設管条例なので1条から10条までの全てを僕は理解をして賛成をしたいというふうな思いで質疑をさせていただいております。

ただ、アンケートの結果もたけがつく名称というのがかなりあったわけではないですか。そこら辺今あるこども園の施設と同じような名称はだめですよというのがあります。しかし、市内で他団体で使われている名称はだめですよということは載ってないわけではないですか。既に、アンケートをとる時にそれも入れないといけないですよ。ということは、アンケートからやり直さなければいけないということになると思うのですが、その辺についてお願いします。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） いろいろ御意見があるというふうに思います。先ほども説明が不足していた点があると思うのですが、最初に1つから3つを出していただいたと、それでそれぞれ理由を言っていた。その後、各委員で、ここに載っているのですが、自由に意見を述べるといったような時間も設けております。その中で、一般にある委員の人が他の施設に同じような名前があったらイメージしにくいと、ここに書いてありますけども、それには市内にもあるし、市外にも三原、東広島にも同じような名前があるので、そういった名前は避けたいとは書いてないのですが、やっぱりイメージしにくいといったようなことがありますので、そういったことから重複した既にある名前については省いていこうといったことになったということでございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 長くなるのですが、だったら新開薬局はどうなるのですか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 新開ということになれば、これは地名に当たるということで、たくさん各地に地名があると思いますので、そういった地名の重複というのはいいだろうというふうなことになったということでございます。例えば、竹原というのがあったら竹原はつくれないということになりますので、地名については大丈夫だろうという話になりました。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それはどなたが言われたわけですか。委員の方か、職員の方か。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） これは職員の方で。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 新開は地名ではないですよ、字ですよ、あれ。あそこは新町とか、それが地名ですよ、それでは。僕も、ではないのかなというぐらいにしか覚えてないのですが、たしかそうだったと思います。あそこは新町ではないのかなと、新開という地名はないですよ。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 新町、榎町というのは行政区といいますか、自治会の区域だというふうに思いますので、新開というのは字でありますけども地名だというふうに我々としてはそういうような認識はあります。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 私だけがあれしてもしょうがないのですが、私の意見として、いろいろ後からつけ加えられたこととか、いろんなことで上がっていても消えていくものもある。市民の多くの意見が、僕からしたら無視されているような状態ですね。たかが名前と思うかもしれませんが、名前はこれからずっと永遠に続くものではないですか。それも子どもの施設であって、今までは漢字だったから、地名だったからってそれがこれからのこの時代のものにふさわしいのかなという、これは個人的な思いですけどというのがあります。自分の子どもに名前をつける時に適当な名前をつける人もいませんし。だからこれ大事なことだと思うのですよ、すごく。その中で、私はできれば市民の選考委員はそのままにして、もう少し園長先生とか、保育園の関係者、幼稚園の関係者を入れて、これは再考していただきたいというふうに考えておりますが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 様々御指摘をいただいて、いろんな意見があるというふうに思います。この選考委員会の中でも、今見ていただいたように様々な意見がありました。地名ではよくないとか、重複した施設はよくないとか、重複した施設はなかなかイメージしにくいとか。いろいろ行政の職員、一般の委員の方、様々な意見があった中で、こういった今選考委員会をそれぞれこういうふうなやり方でしますというふうな形で諮りながら絞

っていつて決めていったと。最終的に3つ残ったので、無記名で投票したといったことになります。決して言われるように、誘導とかそういったことは全くなくて、それぞれ皆さんの意見、このやり方についてどうですかといったことを諮りながら進めてきたということとでございますので、我々としては、この案でお願いしたいというふうに考えております。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 再考はないということですよ、時間もないのでしょうか。

わかりました。私は私で再考していただきたいということを今申しましたので、そうでなければ、まずそうでないような結論を出すしかないんですけど。

あと一点最後に。先日の委員会の冒頭で、部長の方から謝罪がありましたよね。私は何でかなと不思議な気持ちでしたんですけど。その前の毎月やっている委員会の中で報告として朝御飯と、この名称のことでいろいろ議論があったと思うのですが、そのことをこの9月の定例の冒頭に謝罪をするというのはどういう意味、どういう思いがあったのか、その辺がちょっとよくわからないので教えていただきたいんですけど。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先日の冒頭の謝罪と申しますか、それについてなのですが。まず、8月8日にこの件について報告という形で説明をさせていただきました。その中でいろいろ御意見をいただいて、いろいろ御心配をかけて、我々としても説明不足といった点もございましたので。あとは、その後広報の掲載がありました。これは議会の審議決定の前に選考委員会での結果を公表したということで、この点についてもお叱りがございましたので、その点についていろいろ御迷惑をおかけしたということで謝罪をしたということとでございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そのように受け取って、いろんなやりとり、駆け引きの中、そんなやりとりがなかったというふうに信じて、今の部長の言葉を信じていいということですね。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 先ほど言ったとおりで、いろんな方に御迷惑をおかけして、いろんな御意見をいただきました。進め方がどうなのかといったような御意見もいただきましたので、それに対する気持ちということでございます。

委員長（竹橋和彦君） ほかに。

井上委員。

委員（井上美津子君） この選考委員会の議事録を見させていただきました。誤解を招くとか、不審に思われる、そういうものがあってはいけないというふうに私は思いますので、選考委員会のあり方というのを少し今後考えていただいて、例えば市の職員さんが今2人入られているということで、1人にしてオブザーバーを1人入れるとか、そんな感じであり方というものを少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 今後、こういった選考委員会をする場合に、選考基準があつたりですとか、あとは選考委員さんの選定をもっと関係者を多く入れるとか。今回も通例職員が入っていますので、職員が多くなならないような形で配慮はしておりますけども、いろいろ御意見がございますので、一般の方を多く入っていただくような、透明性のあるような、公平に今後もやっていきたいというふうに思っております。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 高重委員と重なるところはできるだけ省いてまいります。

その中で、委員の中から出た話の中でICレコーダーの話があつたのですが、こういったような選考委員会を開く時に、そもそもICレコーダーの方で議事録をとらないということはあるのでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 会議によってICレコーダーでとる場合もありますし、とらない場合もあります。今回の場合は、職員を配置して要点筆記をしたということでございます。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今後は職員の方が何人おられようが、それぞれその時言った、言わないというのはわからないので、特に職員でない方、ふだんは一般の方、その中で関係者ということで呼ばれた選考委員の皆さんの、発言ですからいろんな話の前後もありますから、こういったような経過について、問題点が取り上げられた場合にそれを説明する上では今後そういったものが形としてないと、話って発言の順番が違っただけで全く違うものにもなりますから、今後はこういうことがあれば、私は会議によって云々ではなくて、その都度きちんとICでとっておくということが必要だと思っておりますが、私の考えはどう思わ

れますか。

委員長（竹橋和彦君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 御指摘のとおりだと思いますので、今後 I C レコーダーについても検討していきたいというふうに考えております。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 特に費用がかかるわけでもありませんから、今後はそういった面もきちんと押さえて、しっかりとした会議録というか、そういうものができるようにしていただきたいと思います。

先ほど、もろもろ高齢者施設の名称であったり、重複するところがあるといったようなところですが、重なってはいけないのでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） いけないということはないと思いますけども、選考委員会の中ではそういった話になったと、こういった議事録に書いてあるような流れになったということでございます。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） いただいた会議録の方からの話ということにはなりますが、委員の中では、選考委員会では選んだ理由までは個々が考える必要はなくて、まずはこれに公募をした折に 72 件のこの中、応募理由が選考委員会の中でそういう選考の理由となるというようなことを言われているのは、逆にそういった発言をしている中で、重複したものは外しましょうというのは、全く民意といいますか、それを否定するような発言だから。そもそもつじつまが合わないようなことになっていると私は思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 議事録を見ていただいたらわかると思うのですが、重複したものは外そうと言ったのは、今の発言の前の段階ということで、4 つになった段階でこういったことになったということで、選考委員会として選考理由というのは応募の理由が選考の理由になるといったことの発言ということで、最後の方の発言ということで御理解いただければというふうに思います。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 最初であろうが、最後であろうが、最後であればこんな発言をしな

くていいわけで。だからきちんと最初から終わりまでのものがないと、かいつまんだものと言われてもしょうがないような気がするのですよね。これってそもそもなぜ公募したのでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） これは3園を統合して新しくなるということで、広く候補名を募集しようといったことで募集をさせていただいたということになります。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 平成30年度、31年度とこのこども園の整備事業においては、非常に多くの予算が投入をされております。財政が厳しい中でも、竹原の将来を背負って立つこういった子どもの育成ということで予算の方も通っているものだと思います。

そういった中で、先ほど高重委員の方からもありましたいろんな思いを持って地域の皆さんの説明会でもいろんな意見があったと思います。そういった中で生まれる新しいこども園という思いがあるから、会議室の中で決めるものではなくて、竹原市民の方からよりたくさんの意見を聞こうではないか、これから新しいこども園ができるからといったような希望を込めたようなものの公募だったと思いますから、通常の何かを公募するといったようなものとは少し私は意味合いが違うものだと思います。

そういった中で、72件の応募があり、その中でたけのこが12、そして竹の子の漢字が1つ、たけのこプラスアルファのものが2つ、竹関連のような言葉が入ったものが12ということで、27ですから約4割切れるぐらいのものが、竹原をイメージした時に湧く思いであるとかということだと思うのですよね。

先ほど選考理由の中にありましたけれども、選ばれた中にでも竹の町で言えば竹のようにすくすく伸び元気に育ってほしいと思いを込め、竹原もアピールできるようにというそういう応募された方の思いがあります。応募要項の中に、多いものが選ばれますよというものはないにしても、それは最初に残った中にもあるように、多くの委員さんが当初残したものの中という意味は大きいとは思いますが、それが職員の方からの発言といいますか、その中で重複したものは外した方がというようなものがあること自体が、私は高重委員と重なるのですが、おかしいと思うのですよ、決めた順番の経過が。なので、その中から選ばれた名前が云々ではなくて、途中がおかしいので。決で残ったものに対してなかなかオーケーという意識にならないのですけど。民意といいますか、37.5%の数ものについてはどう思われますか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） たくさん72点の応募があつて、それぞれ応募いただいて本当にありがたいというふうに思っております。竹原ということで、竹関連のものが多いということはある程度は予想はしていたということもありますし、実際にこういったことで皆さん思われているということで。最初の選考委員会の選考の時でも、竹関連は残ったということでございますので、その中から各委員さんの意見を言って、それをまとめた形が最終的な形になったということで。まとめるやり方も各委員さんに諮りながら、会で諮りながら、こういうやり方をしますと。一遍に投票したわけではなくて、最初は全会一致がいいということで、皆さん話し合いで決まれば一番いいんですけどもということで始めさせていただいて、まずはちょっとずつ絞っていくのにどういうやり方をするかというのは各委員さんに諮っていただいて、それぞれ意見をいただいて絞っていったと。最終的に3つということなので、それは無記名で投票したということで。選考方法については、いろんな受け取り、いろんな考えがあると思いますけども、我々としては一定には適正に選考したというふうには考えております。

中でも、最終的には決まらなかったということでございますので、1つにまとまらなかったということでございますので、いろんな意見があるということは確かだというふうに思いますので、それをまとめた形が最終的には無記名の投票ということになりましたけども、そうしなければ決まらないということがございますので、最後はそういった形で3つの中から決めたということで、我々としては一定には適正に選考委員会を進めさせていただいたと。各委員さんの意見を聞きながら進めさせていただいたというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（竹橋和彦君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そういう意識があつたか、なかつたか。結果そういうものに導いた意識があつたか、なかつたかというのは与える方と受ける方とで違いますから、この場においては言いませんが、いただいたもの、そして市民の皆さんからの御意見等々、自分の中で考えてみると、誘導と言われても仕方ないような部分は多数あつたと私は思います。ないということなんですけど、結果そうなってしまったという認識は今後持っていただいて、そうではなかつたけれども、そういうものを相手に結果与えてしまったということ意識として持ちながらこういったようなことに臨んでいかないと、また誘導というふうなことを言われても仕方がないのかなというふうには思います。

また、今日の説明を聞いた中でも、私も当初の考えからこの選ばれた結果については、経過において納得する部分は少なかったということで、なかなかこの議案については難しい問題だと私は思います。

以上です。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 我々としては、誘導とかといったようなことで進めたということは一切ないというふうに思っておりますけども、ただいろんな意見があるというのは選考委員会でも、委員会でもありますので、受け取り方というのは人それぞれありまして、結果的にそういった部分もあったかもわかりませんが、我々としてはそういったことが一切ないように、そういったことがあってはいけませんので、気をつけながら進めたというふうなことは今でも感じておりますので、そういったことを思われぬようなやり方を工夫しながら進めていきたいというふうに思っておりますので。いろいろ御心配をおかけして、大変申しわけなかったのですが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） いろんな委員の方のやりとりをずっと聞いていたのですが、まだちょっと何かもやもやとしたものが正直な話残ってます。

先ほど堀越委員からも応募のことについてを話されてました。前々回の資料応募要項を持ってきたのですが、応募内容について、まず園名案の視点のところ、第一として子どもたちに覚えやすい、わかりやすい園名であることがまず1番目にきているんですね。2番目には地域からも親しみやすい園名であること。この2つがぼんっと出ているわけですね。正直、今回の新開こども園というのは、この2つはクリアしてると思われますか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 地域に親しみやすいということで地名をつけたということは、地域に親しまれやすいというふうに思いますし、子どもたちに親しみやすいというのは、一般的に考えて、例えば平仮名の3文字ぐらいの名前と、あとは漢字の名前といたら平仮名3文字の名前が覚えやすいということはあるかとは思いますが、そんなに長い名前でもないですし、これから歴史をつくっていくといったこともありますので、これから親しみやすくなるということもあると思いますので、その辺どうかと言われたらいろんな個人の考え、いろいろなイメージがあると思いますので、その辺は何とも言えないとい

ったところがあると思います。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） 個人の考え方によってどうにでも捉えられるわけですよね。個人的には覚えやすい、わかりやす園名とはちょっと離れているような気がします、私個人ではね。

それと、要項の中の選考方法の中に、確かに応募数が多い名称が採用されるとは限りませんとちゃんと書いてあるのですね、部長が前回説明したとおりです。ですけど、逆に言えばこの園名を募集して、こういう募集用紙に書く人間にしてみれば、私が書いたのが一番多くなるか、少なくなるかというのは全くわからないわけですよね。その上でこういった条件をつけるというのは、さてその募集の要項としてふさわしいのかどうなのかの懐疑、ちょっと疑問が僕は湧いてきたのですよね。最初説明の中では、市民の皆様から広く意見をいただくためにやったんだと。結果的に、広く聞いた中で数が多いのが結果に反映されなかったわけではないですかということでしょう、いろんな理由はあるにせよ。たけのこと書いた人の気持ちは、ではどうなのかと。別に数が多いからそれが一番いいとは言いませんよ。せっかく応募したという意味合いを考えたら、最終選考にたけのこが残ってしかりだと思えるのですよね。その点についてはどう思われますか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 募集要項の方で、一番多いのを選ぶというのは限りませんということ、募集要項の中でさせていただいてたのですけども。選考委員会でそういうことも参考に、要は何票あったというのは選考委員会の方で示させてはいただきました。その上でふさわしい名前をとということで、選考委員会の方で決めさせていただきましたので、それは選考過程の中で、こういった募集が多かったものが選ばれなかったといった結果にはなると思うのですけども、結果的にそういうふうになったということでございますので。選考委員会の中で、数が多いのでそれは何とか配慮してくださいとかといったこともありませんので、資料としては出しますけれども、この中から選考委員会で選んでくださいということで、各委員さんがそれぞれの思いで候補を出していただいて、その中から絞って行って結果的に1つになったということでございますので、結果的にそうなったというようなことでございます。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） そうなんでしょうけどね。たけのこという名前が残ってないのはな

ぜかということなんですけどね。真っ先に紛らわしいとか、重複するからといってバサッと切っているわけですね。切るということがいいか悪いか、僕は選考委員会ではないからわかりませんよ。ただ、早い段階でそれがあるというのは異常ではないですかね。私が思うのは、当然選考委員会を立ち上げて、こういった募集をかけた上で選考委員会をやっているわけですから、最終的に新開こども園というふうに決まったのですから、決まったことに関して選考委員会が決めたわけですから、それは尊重すべきことだと思いますけど。でもやっぱり、皆様のやりとりとか聞いていると、えって首をかしげるところが多いですよ、実際問題、皆うんとは言ってないですよ。そこだと思うのですよ、名前もそうでしょうけど。本当にたけのこが皆さん全会一致でこれは重複しているからよくないね、適切ではないねという話ではなかったわけですよ。それだけちょっと確認します。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 選考過程の中で、我々としても最初から重複したものは外したということは言いましたけども、今一つだけに限って出しているわけではないので、3つ出しております。その中で選考をされたということなので、1つだけに限って推したとか、意見を言ったとかということではありませんので。何種類か出した上でしたというようなところがございます。その中で一般の委員の方から、たけのこについては他の施設のイメージが強くて、こども園のイメージが湧きにくいというような意見もございましたので、その後に皆で話し合っただけでそういった重複した部分については除いていこうというふうな形になったということがございます。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） ただ、先ほどの高重委員の話に戻ってしまうのですが、それでは新開は重複しているのにそれは外されなかったのはなぜかなという話です。いずれにしても、非常に紛らわしい、疑わしく聞こえてしまう、悲しいかな、今回に限って言えば。これもこれも全部委員会で、月1回委員会はあるわけですから、逐次情報として進み具合なりを流しておけば、ここまでごたごた、すったもんだするような話では僕は個人的にないと思うのですよ。もう決まりましたからよろしくどうぞ的なことを言われるから、なおさらちょっと待ってくれよという話ではないですか、皆。そういう思いがあるのではないのですか。

前回の委員会で、冒頭謝られたのはそれは認めますけど、今後に向けてないように努力するとか、そんな甘いものでは困るわけですよ。もう二度とないように、説明する機会は

いくらでもあるわけですから。そうしていただかないと、この委員会もそうですけど、議会そのものが軽視されているような、しこりが残ったような感じになってしまっております。そのことについて、最後一言お聞きして、どういうことですか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 前回は申し上げましたけども、報告が遅くなった部分といったところもございますので。毎月委員会等も開催されておりますので、必要な事項については事前にいろんな報告をさせていただいて、いろんな御意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） ほかにございますか。

副委員長。

副委員長（宇野武則君） 最近のあなた方の答弁を聞いておったら、本当に役人丸出しよ。それで、多い数に限定しませんよというような、こういうものを入れることそのものがおかしいのよ、公募しなければいいのよ、あなたが決めればいいのよ。3つの歴史ある保育所や幼稚園を合併するのだから、ましてや竹は市の市木なのよ、今の。条例で制定されてるのよ、だから竹は多いのだろうと思う。そう多い中で、竹を採用するのが民主主義の大原則なんよ、本来は。一番多い数を真っ先に排除して、そしてわけのわからない理屈をつけないといけないようになるだろ、あなたら。我々皆多数決なのよ、多数決はだめですよ、少数ですよというような議会運営というのは聞いたことがないのだが。

だから、あなたらいつも弁明するのだが、大原則を堅持すれば、竹の中から10点ほど選考委員が選別して、そこで抽せんでやってくださいというような形をとっておけばきれいなんよ、それが本来の姿なんよ。27件もある竹の名称をそこから取っ払って、それは委員さんには納得できないのよ。公募したのだから、公募したら公募したで、多数は採用しませんというような公募の仕方というのはないのよ。来年オリンピックだが、東京いつて皆騒いでいるだろうが、それが大原則なんよ。あなたらそれ役人根性なんよ。何やかんやつけとけば通る通ると思って、最近の答弁皆そうよ。公募したら公募したような意味があるわけだから、参加して投票する人もそうよ。竹原でイベントやる絵でも何でも皆そうではないの。一番悪いと思うのが県美展でもどこでも、通らないのだから。それは大原則なんよ、それをあなたら破ったのよ、破ったから理解できないのよ。公募というのは、民意を反映させるためにやる手法だからね。途中でそういう弁明をするようなものも排除して、竹が一番多い中から何点かを選考委員が抽出して、そこでやるということが一番ベタ

一だったと思うので、その点について。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 公募の方法でございますけども、公募の方法については、様々あるというふうに思いますので、先ほど御指摘のあったやり方というのものもあるというふうに思いますし、様々あると思います。この公募について、4月18日になりますけども、閉会中の民生産業委員会の方で募集要項をお示しして、報告をさせていただいております。5月7日から募集ということで、事前に御報告をさせていただいたということで、その時にも一番数の多いものが選考されるとは限りませんといったような、募集要項ですね、そういったものも示させていただいて、報告をさせていただいております。

とは言いながら、公募の方法はいろいろあると思いますので、いろんな御指摘をいただかないような公募の方法について、今後は対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長（宇野武則君） そういう答弁がいかんのよ。

福祉部長（久重雅昭君） 報告させてもらっているのですよ。

副委員長（宇野武則君） 多いのに限らないというのを、そこを制約することがいかないのよ。公募の意味が全然ないではないか、だったら。公募は民意を反映させるわけだから、だから多いところからとっていかないとしょうがないわけよ。1件のところからとるといような公募の仕方がどこにある、日本中ない、そんなもの。そこを言っているのよ、あなたらああ言えば、こう言うが、大原則というのは曲げたらいかないのよ、曲げたらおかしくなるのよ。私は議員活動の中でそうやってきたのよ。だから、やかましく言うのは弁明したらいかない、弁明するなら初めからやらない方がいいのだから。そういう規制をしてまで公募する必要もないのよ、本当は。今ちょっと意見が出たように、園長さんか誰かを集めて、今ある既存の施設の人も集めて、名前をつけてもらえばいいのよ、それなら。公募したら逃げられないのよ、そんな規制したりするような公募はないのよ、聞いたことがない私は。公募というのは民意の反映だから、今の手法というのは間違っている。

私もなかなかこの問題に納得できないのよ。あなたらの今までの経緯を見て、議会もよっしゃよっしゃと言う機会が多かったから。本来は議員の皆ちゃんと納得してもらってそれから公募するとか、そういう形をとらないと、ずっとこうだからね。その点についてどうですか。

委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） いろいろ御指摘いただいて、いろいろ御心配、御迷惑をおかけしておりますけども、今後については公募する時、後は選考委員会等、それに限らず、通常の事務におきましてなるべく早く報告もさせていただいて、いろんな御意見、御指摘をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。本当にこのたびいろいろ御心配いただきましてありがとうございます。改善するところは改善しながら、御指摘を参考に改善しながら今後やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） ほかにございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 聞けば聞くほど、聞きたいことが増えてくるようになるのですが。先ほども井上委員が言ったからもうこの分は省いておこうと思ったのですが、選考委員の中に職員さんが2名おられるということもなんですけど、今回で言えば2名いたのであれば、先ほどから言っているように、高齢者のイメージが強いとか、子どもが通うイメージが悪いとか、そういうものの意見ではなくて、逆にそういう施設があるから子どもにそういうことも含めて優しい子に育ててほしいとか、そういうことを僕は会議の中で助言のような形でも話が出て、選考の中の一つに残る形ができたら本当によかったなとは思っているんですけど。結果そうなったということであるし、いろんな委員さんの意見も尊重しないといけないというのがあるんですけど。

本当にこれからは先ほどのICレコーダーでもないのですが、まずは選考委員のあり方と選定の仕方、職員のあり方というところではあるのですが、十分そこには配慮していただいて、きちんとした、これはルールから逸脱したというところを言ってるのではなくて、まずは誰の目からも見ても納得がいくような形をとってほしいのと、職員がいる理由というものをしっかりそこでは出してほしいと思います。これはもう返答は結構です。今までの答弁をいただいた中で、選考委員を選んだということでもどうしても気になったもので言わせていただきました。

以上です。

委員長（竹橋和彦君） それでは、ここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

午後3時36分 休憩

午後3時39分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩を閉じて会議を再開します。

それでは、議案第44号についての委員間討議を始めます。

まず、第117条第1項の規定による委員外議員の出席、または第2項の規定による委員外議員の発言についての要求のある方は申し出をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようなので、付託議案についての委員間討議を始めます。

これまでの質疑、答弁で十分な審査はできましたでしょうか。追加させる資料等がありますか。

最後に追加の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないことと認め、以上をもって本会議の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時44分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本会議への付託議案について順次討論、採決に入ります。

なお、討論、採決の順序につきましては、議案番号順にとり行います。

議案第43号道の駅たけはらの指定管理者の指定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 私はこの議案第44号に反対したいと思います。

理由として、先ほども委員会の中でいろいろと議論の中納得いくものができず、再考していただきたいとお願いしたものの再考もできないということで、反対をさせていただきます。

委員長（竹橋和彦君） ほかに討論はありますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私も議案第44号について、この議案に反対します。

理由は、この公募における審査過程において、納得できない部分がありますので反対いたします。

委員長（竹橋和彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 可否同数であります。よって、竹原市議会委員会条例第17条の規定により、委員長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案に対し委員長は、原案のとおり可決するものと裁決いたします。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号竹原市下水道事業の設置等に関する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議案第48号竹原市へき地保育所条例を廃止する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第50号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議案第53号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 議案第44号につきましては、同数の上、委員長の判断で決まりました。その辺を踏まえてしっかりとした委員長報告をお願いしたいと思います。

委員長（竹橋和彦君） わかりました。そのように図りたいと思います。

それ以外ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） その上で一任でいいですか。

委員（高重洋介君） よろしく申し上げます。

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後3時52分 休憩

午後3時53分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

その他事項に移ります。

閉会中の継続審査の申し出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るように考えております。その他、委員の皆様におかれ継続審査、調査についての御意見なり、御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに對し御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって民生産業委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時54分 閉会